

# 令和8年度

## 八千代市教育委員会指導課会計年度任用職員募集案内

この採用選考は、地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の採用候補者を決定するために実施するものです。

※ 常勤職員と同様に、サービスの宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限が適用されるとともに、人事評価、分限処分、懲戒処分の対象となります。

### 1 採用する職、採用予定数等

職 名 就学相談員

職 務 内 容 ・就学相談に関すること  
・就学検査に関すること  
・教育相談に関すること

採用予定数：若干名

#### 業務内容の詳細

- 市立学校や保護者からの依頼による園児・児童・生徒の行動観察業務
- その観察についての情報提供と報告書の作成
- 学校要請による校内支援会議等への出席
- スクールソーシャルワーカーとの情報交換と連携
- WISC-IVやWISC-Vや田中ビネーの検査および報告書の作成と保護者等への結果説明
- 教育支援委員会に向けた「児童発達支援センター」職員との情報共有
- 教育支援委員会への出席

### 2 応募資格

大学において心理学およびその関連学科を履修し(見込みも含む)、教育相談に対して相当の専門的技能をもった公認心理師、臨床心理士、臨床発達心理士、言語聴覚士いずれかの資格を有する者。

※ ただし、次の方は応募できません。

- ・ 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する者(最終ページ《参考》参照)
- ・ 現在、八千代市の常勤職員(教育公務員および任期付任用職員を除く)である者

3 採用予定時期 令和8年4月以降

4 任 期 令和8年4月契約日から令和9年3月31日までの間

5 合格者の取扱い 選考に合格した方は、会計年度任用職員採用候補者名簿に登載されます。  
なお、名簿登載期間は登載日から令和9年3月31日までです。

## 6 名簿登載の取消し

次の事項に該当する場合は、名簿登載を取消し名簿から削除します。

- (1) 名簿登載を辞退した場合
- (2) 受験資格を欠いていることが明らかになった場合
- (3) 八千代市職員として採用された場合
- (4) 任用に関する照会に正当な理由なく応答しない場合
- (5) 心身の故障その他の事由により、会計年度任用職員として適正を欠くことが明らかとなった場合

## 7 採用について

採用は、任用する職やその任期等が決定し次第、名簿登載者の中から行います。

なお、名簿に登載されていても、必ず採用されるとは限りません。

## 8 選考方法・選考日程

### (1) 第一次選考

選考方法	書類審査 ※ 申込書および作文により書類審査を行います。
合格発表	令和8年3月中旬(予定) ※ 合否に関わらず、受験者全員に通知します。

※ 第一次選考合格者には、第二次選考の実施案内(日時・場所等)を通知または電話連絡します。

### (2) 第二次選考(第一次選考合格者対象)

選考日	令和8年3月下旬(予定)
選考方法	面接
最終合格発表	令和8年3月下旬以降(予定) ※ 合否に関わらず、第二次選考受験者全員に通知します。 ※ 面接を欠席した場合、辞退とみなし特に通知しません。

## 9 選考(面接)会場

八千代市教育委員会庁舎内

(京成本線 「京成大和田駅」北口から徒歩で約10分)

## 10 申込方法・受付期間

方法	受付期間
郵送申込	令和8年2月26日(木)～令和8年3月16日(月)【必着】 ※ A4判が入る大きさ(角形2号)の封筒に入れ、表に赤字で「会計年度任用職員採用選考(就学相談員)申込書在中」と明記し、 <u>必ず簡易書留で郵送してください。</u> 簡易書留によらないものの事故については責任を負いません。
持参申込	令和8年2月26日(木)～令和8年3月16日(月) ※ 土・日・祝日は除く。 ※ 平日の受付時間は午前9時00分～午後5時00分。
応募書類	① 選考申込書 Excel or PDF ② 課題作文 Word or PDF ※ 応募書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。

## 1.1 勤務条件等

### (1) 報酬

月額 118,400円 (週2日勤務・月8日間の場合)

月額 177,600円 (週3日勤務・月12日間の場合)

月額 236,800円 (週4日勤務・月16日間の場合)

勤務場所：八千代市教育委員会指導課

※ 給与改定や制度改正が行われた場合は、その額によります。

### (2) 諸手当に相当する報酬等

通勤手当等に相当する報酬等が規定に基づき支給されます。

### (3) 勤務日数・勤務時間・勤務場所

週2～4日 1日7時間00分(9時00分～17時00分 休憩1時間を含む)

※ 公務のため必要がある場合は、正規の勤務時間を超えた勤務(超過勤務)を命じることがあります。

### (4) 休暇等

勤務形態に応じて、年次(有給)休暇、慶弔休暇等の休暇を取得できます。

### (5) 社会保険・福利厚生

勤務形態に応じて社会保険(健康保険・厚生年金保険)および雇用保険に加入することになります。また、労働災害補償または公務災害補償の対象となります。

## 1.2 郵送・持参・問い合わせ先

〒276-0045 八千代市大和田138-2

八千代市教育委員会指導課(教育委員会庁舎2階)

電話：047-481-0301(代表)

FAX：047-486-3199

## 1.3 個人情報の取扱いについて

個人情報については、個人情報の保護に関する法律に基づき、適切に管理します。

また、ご提出いただいた書類は、規定の保存年限経過後に廃棄します。

### 《参考》 地方公務員法第16条

(注) 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。

受験資格にある、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者とは、以下の者をいいます。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに、規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者